第３回赤川水系河川整備学識者懇談会
議事概要

（１）整備計画における目標の考え方及び対策方針検討結果について

（２）赤川水系河川整備計画（素案たたき台）の概要について

〔質疑応答〕

● ９頁の基本理念の中に２番目に豊かな河川環境と、景観に調和した川づくりということが書いてあるが、その前頁の計画の主旨では河川景観に関する背景等が書かれていないため、河川景観が豊かであるといった文も追加すると、２つの頁の整合は取れると思う。

22頁について赤川の上流から下流までの生物の連続性については、特に課題ということはもう残っていないと認識していいかどうか。もしも連続性について課題になるということであれば、そこについても書き込んでいただく方がよいと思う。

34頁について、確認も含めてお尋ねします。下の図にミティゲーションという言葉があり高水敷の切下げを行って、河道掘削をするとある。このような河道掘削をした際には単純にミティゲーションということだけではなくて、条文の最初の○のところに現在の生態系に与える影響を極力小さくなるように努めるということとともに、例えば礫河原、湿地をそこに保全するような試みもするというような文言も付け足すと、より一層よくなるのではないかと思う。

◆ 最初の計画の趣旨、それと理念の関係につきましては、景観や黒川能という表現というものも含めて工夫したいと思います。環境の連続性という部分では、黒森床止め、第４床止めについて今は十分な機能がないため今後の改善を考えます。掘削のミティゲーションの扱いにつきましては、今やっている取り組みでミティゲーション的なものが必要であれば対応に努めるということを考えています。

● ３点目は、改修でやる部分についても、より積極的に礫河原だとか湿地というものもターゲットにおいた方が良いという趣旨で発言なので、よろしくお願いいたします。

● 河川敷の生態的な環境として、基本的にヨシ原、アシ原が水生動物とか野鳥にとって非常に重要な地位を占めている。掘削の後にワンドを作れるところにはワンドを作って、ワンドがヨシの生えるような環境を是非作っていただきたい。それから素案の中にもヨシ原やワンドの具体的な話を入れて欲しい。

◆ 表現については、工夫して盛り込むように考えたいと思います。

● 河川水質ということで致道博物館の庭園のお堀の水は、最終的には隣の公園の池に流れているため、公園と同様な形で考えて欲しいと思う。

◆ 今後検討させていただくということでよろしくお願いいたします。

● ３月11日の東日本大震災の関係で、津波の河川遡上高が話題となっているが、この文言が入っていない。河川遡上高について、まだ正確な調査が終わっていないので書き込めな

いのか、その辺をお聞きしたい。

◆　資料の20頁で、現在、東日本大震災の発生を踏まえ、山形県において到達時間、津波高、浸水範囲、被害想定を明らかにし、津波ハザードマップの基礎資料作成を実施しています。これを受けた形で、今後は赤川、最上川の河川津波を検討し、影響がある施設などは対策を行います。現在は海岸管理者と、検討をこれからやって行く状況になく、まだ県の結果も出ていないという状況のため、詳しくは盛り込んでいません。

●　赤川で参考地震は津波高 8.2m、マグニチュード 8.5ということで、その専門の方にお聞きすると、相当上まで上がって来ると言われている。赤川だけじゃなく温海地域には４川あり、これらも日ごろの高潮でも相当上まで上がってくるので、検討の中に入れていただければと思います。

◆　山形県の危機管理課で、見直しを行っています。予定では年度内に、レベル２ということで、参考地震をもう１回見直す作業を行い、その段階で高さ等が出てくると思います。それを受けてレベル２の津波を想定し、施設管理に対する津波高も設定します。

●　素案に織り込んでいただけますか。答えが出た段階で、ハザードマップが出来た時にはここの22頁を見直しをするということになるのか。ならなければこれでいいが。

◆　状況を見ながら、その辺は考えて行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●　46頁で、平成22年８月に中小河川に関する河道計画の技術基準が出ました。多自然川づくりの推進に当たっては、自然環境だけでなく河川風景の保全も十分配慮する意味で自然環境に配慮したタイプの護岸を採用するとなっており、併せて河川景観という文言も入れた方が良いと思う。これは感想ですが、56頁の河道断面は、基本的に余裕高の小堤になっており、その小堤の部分を河道拡幅すると、掘り込み河道ぐらいに水位を下げられないかと思う。

◆　１点目の護岸関係につきましては、景観に配慮したようなタイプも検討するような形で盛り込ませていただきたいと思っております。断面関係については検討させていただきたいと思います。

（３）赤川水系河川整備計画素案に関する住民意見の募集について

●　パブリックコメントのやり方について、庶民は赤川でも県と国土交通省の行っているところが分からないので、公表の際は、是非、県と国土交通省と一緒の形で公表して連携しながら皆に説明いただきたいと思う。

◆　分かりました。資料－３で備えつけの場所と説明会の場所を説明しましたが、これは県と同じように説明会は一緒に行きますし、それから備えつけの場所も一緒です。意見をもらう用紙も、いま国と県と分けないで、○をつける形とか、そういった工夫をやる予定です。併せて公表の方も工夫させていただきます。

●　資料は、簡略化し、文字もある程度大きくして、文字よりはグラフとか写真等を採り入

れた方が、意見を求めやすいのではないか。

◆　ありがとうございます。見やすい工夫が必要と思いますので、その辺、工夫して参りたいと思います。

●　ハリエンジュの伐採は大規模で何回も必要である。ハリエンジュを効果的に伐採し、市民の協力を得ながら実施することは河川保全を図る非常にいいやり方だと思うので、そのマニュアルみたいなものを是非、どこかで検討して欲しい。

◆　ハリエンジュは今まで約63haほど外来種として伐採等を実施し、山大と一緒にどういう伐採とか除根の仕方がいいのか研究・モニタリングを進めているところです。結果をまとめて、一般公募等も合わせて駆除することについても今後検討できればと考えています。

その他

●　１つは今年も、６月から７月、あるいは８月17、18日とかなりのゲリラ豪雨にやられました。洪水の状況についての情報をいち早く出し、今後うまい連絡体制を作っていただきたいと思う。未整備区間が相当残っているので、これらの予算の獲得についてもお願いしたい。赤川だけでなく、県管理河川の改修についても、是非ともご支援いただければと思う。

◆　全国的に県の河川の予算が削減されているというのが現状です。その中で県管理河川については、われわれも箇所数も含めていろいろ集中選択と、あとはコスト削減ということで、ここ数年頑張ってきているような状態です。水害については、いつやって来るか分からないということで、当然スピードアップが求められるわけで、工夫をしながら、今の限られた財政の中で、スピードアップするところはスピードアップして行きたいというふうに考えています。

◆　洪水情報等についての連絡については、年度当初から庄内２市３町の皆様とご相談しながら、直接連絡できるような体制を構築しているので、洪水だけじゃなくて、いろいろな情報交換をして行きたいと思う。

◆　県の水防体制について、庄内地区の水防警報河川、洪水予報河川を指定しております。洪水予報河川と水防警報河川につきましては、赤川に関しては大山川をやっております。水位周知河川については、水位が上昇した場合に避難判断水位を越えたような場合、関係市町村に連絡するような河川、これは設定しております。例えばこちらで行きますと内川とか青竜寺、湯尻等設定しておりますので、そういう水位が越えたような場合には、迅速にご連絡するようにいたします。

◆　三瀬川も入っております。

●　先ほどの整備計画の中にハザードマップという言葉が出てたが、今回の震災を考えると、ハザードマップはあくまでも基本計画と言うか、そういうレベルの出水に対応したハザードマップである。千年、二千年とかいう、そういう出水については、これは対応していな

いわけで、別に対応する必要も、あるかどうかちょっと分かりませんが、大幅に避難ルートが変わるとか、あるいは避難場所が変わるとか、そういう検証はやっぱりどこかでしておくべきではないかと思う。配布する際にも、これはこの規模の洪水までの適用範囲で、これが過ぎたら違いますよとか、説明の仕方があるのではないかなと感じます。

◆　ただいまのは質問ということでしょうか。

●　単なる感想です。

◆　分かりました。

以　上